

高島市商工会報

高島市商工会 | 〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中89番地
TEL/0740-32-1580 FAX/0740-32-3340 E-mail/takashima_ciy@shigasci.net



<http://www.takashima-syo.jp/>

令和2年度事業推進にあたって

高島市商工会 会長 福田 久司



毎日、猛暑が続きます
が、皆様には健やかにお
過ごしのこととお慶び申
し上げます。

日頃は、商工会に対し
まして格別のご理解とご
協力を頂き厚く御礼申し
上げます。

さて、我々を取り巻く
経済環境は、新型コロナ
ウィルス感染症の影響は

もとより「令和2年7月豪雨」の影響による更なる危機ムードの蔓延が消費者マインドにも影を落とすことで尚、厳しい状況にあります。

再び、コロナウィルス感染症の拡大が、関東圏はもとより我々の身近にも迫ってきたという危機感を覚えずにはいられません。

会員様各企業に置かれましても業種によって、直接的に売上が激減しておられるところや、緩やかではあるが悪化しているというように格差はありますものの、明らかに景気は悪化しており、現状では全く先行きを見通すことができません。

一方、国際的には、欧州では今だ感染拡大が収まりきらず、特に我国との関わりが深い米国では、4月～6月期に戦後最悪の景気後退となり、年率換算で40%前後のマイナス成長になったということですが、感染者の再拡大によって景気回復

は一段と遠のいているのが実態です。

米国内で懸念されていることが日本国内でも全く同様であると感じておりますが、コロナ禍における政策支援が途切れ「財政の壁」が発生すれば、景気は「W字型」の二番底に落ち込む恐れがあるということです。

このような情勢下、今後を占うひとつの材料として、7月3日、日本経済新聞に掲載された資料によりますと投資マネーを引き付けている企業は、第1に人命に関係する医薬品、衛生品、ドラッグストア等の医療関連。第2は、物流、ネット関連。第3は、広い意味でデジタル社会を見据えた企業とされ、逆に投資マネーが敬遠した企業は、わが国の工業化をけん引してきた鉄鋼、重工、化学といった分野で、自動車関連、航空産業、金融、鉄道など規制色の濃い企業も時価総額を減らしているということで、市場はコロナ後を見据え、デジタル、リモート、メディカル、ヘルスケアなど高度知能分野への期待が強いことを示唆しているということです。新たな日常は、従来の延長線上にないだけに、企業は自社の存在意義を再定義し社会課題の解決につなげなければならないと結んでおります。

当商工会として、現在の状況では、会員様にお集まりいただき密になるような事業を進めていくわけにはいきませんが、今こそ、あらゆる施策を活用して苦境にある会員企業様にお力添えできますように役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

高島市商工会 第15回 通常総代会の書面決議結果

令和2年度の商工会通常総代会は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言の発令や、県内におけるクラスターの発生や感染者の増加等の状況を踏まえて、感染拡大防止に配慮し、通常総代会議案書に基づく各提出議案について、本会定款第11条に基づき、書面による決議とさせていただきました。

その結果に基づき、令和2年5月27日(水)午後4時より、高島市商工会青女研修室にて福田会長、北條副会長、山原副会長、長谷川監事、中村監事出席のもと総代会を実施いたしました。総代総数150名様の内、120名様が書面評決書を提出され、全ての議案について全員賛成をいただき、全ての議案が原案通り承認されたことをご報告申し上げます。

- 第1号議案 令和元年度事業実績報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録、特別会計収支決算書の承認について
- 第2号議案 高島市商工会定款の一部改正について
- 第3号議案 令和2年度事業計画書並びに収支予算書の決定について
- 第4号議案 令和2年度運営資金一時借入金の最高限度額の決定について

重 点 事 業

I 新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けている事業者への経営支援強化

商工会会員企業の多くは小規模事業者であり、地域経済を支える存在として地域に根差したビジネスを展開していますが、今回の新型コロナウィルス感染症の拡大により幅広い業種において大きな影響を受けています。現在、大きな影響を受けていない事業所においても、今後売り上げ減少や取引先企業との関係等による経営環境の悪化が懸念されます。

商工会として、国等の支援策の情報をフルに活用し、今回の新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けている会員企業への相談窓口を設置し経営支援に取り組みます。

①金融（資金繰り対策）支援

事業の継続を強力に支援するため日本政策金融公庫等の政府系金融機関や県の融資制度等を活用し会員企業の円滑な資金繰りを支援します。

②各種補助金・助成金による支援

サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓など会員事業者が生産性向上に取り組んでいくよう、ものづくり補助金・持続化補助金の活用支援をします。また、特に厳しい状況にある事業所に対する助成金制度の活用支援をします。

③雇用対策支援

国民生活にとって最も重要な雇用の維持のための各種制度の情報提供や相談窓口や申請方法等の情報提供を関係機関等と連携し支援します。

II 事業継続力強化のためのIT活用支援

情報化社会が進展する中、企業経営においてIT活用の重要性は益々高まっています。また、今回の新型コロナウィルス感染症の拡大により、企業におけるテレワークの拡大や店舗での営業自粛によるインターネットによる販売などITツールの導入による業務の効率化や新たな販路開拓への取り組みが、企業の事業継続性確保の観点からも重要になってきます。

商工会としては、中小企業において特に不足しているといわれる、人的資源を補うためのIT活用や、IT活用によるコストダウン、IT活用による販路開拓などIT活用による事業活動継続力の強化を図るための支援に取り組みます。

①IT活用セミナーの開催

企業の事業活動の継続力・経営力の強化を図るために、販路開拓、経営の効率化、コストダウン、テレワークの推進等の手法について実践的なセミナーを開催します。

②ITツール導入等の支援

ホームページ作成・SNS活用から非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク環境の整備などのIT補助金等の活用を支援します。

III 商工会の財政基盤強化へ向けた取り組み

会員数の減少、行政からの補助金削減など商工会の財政状況の悪化が予想され、今後の商工会財政状況の分析を行い、事業の運営見直しや支出削減、収益事業等による財源確保の取り組みなど、財政基盤の強化へ向けた検討を行います。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増しするには、どんなものがある?

制度の特長

- ① 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- ② 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- ③ 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合には「退職所得扱い」、分割の場合には「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止権として保護されます。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可です
小規模企業共済

検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

独立行政法人
中小企業基盤整備機構



資金繰り支援情報

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている会員の皆様、まずは商工会にご相談ください。

● 日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症で 資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の
新型コロナウイルス感染症特別貸付などでご支援できます。

最長で5年間
元本の返済が不要

利子補給で
金利負担が
実質ゼロに

担保なしでの
借り入れも
可能です

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

● 滋賀県中小企業振興資金融資制度

滋賀県新型コロナウイルス感染症対応資金

新型コロナウイルス感染症で 資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の
新型コロナウイルス感染症特別貸付などで加えて
民間金融機関でもご支援できます

民間金融機関でも
実質無利子・無担保
据置が最大5年間

民間金融機関による
信用保証付融資の
保証料が半額又はゼロに

借り換えも
保証料ゼロ
金利負担実質ゼロに

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

雇用調整助成金を活用しながらアフターコロナに対応した

新しいビジネスの取組み・開発等を支援します！

個別相談会と専門家派遣で様々な相談に対応！

働き方改革推進支援助成金事業 個別相談会日程

事前予約 相談無料 秘密厳守

		9月		10月		11月		12月	
		日程	専門家	日程	専門家	日程	専門家	日程	専門家
高島市	社労士	16日(水)	山田	14日(水)	山田	11日(水)	山田	9日(水)	谷口
商工会	診断士	25日(金)	岩崎	23日(金)	岩崎	20日(金)	岩崎	11日(金)	岩崎

※相談時間は13時半～16時半で、
1コマ60分×3回の予定です。
※左記担当者は変更となる可能性が
あります。
※相談希望される方は高島市商工会
までお電話くださいます様お願い
いたします。



補助金情報

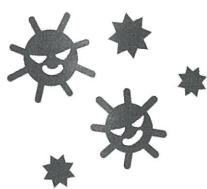
○小規模事業者持続化補助金〈コロナ特別対応型〉の公募案内！

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、販路開拓に取り組むことで

上限100万円(類型A:補助率2/3、類型B・C:補助率3/4)の補助が受けられます。

- 類型A:サプライチェーンの毀損への対応
- 類型B:非対面型ビジネスモデルへの転換
- 類型C:テレワーク環境の整備

左記いずれか1つ以上の投資
(補助対象経費の1/6以上)取り組むこと



《対象経費》機械設置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、設備処分費、委託費、外注費、専門家旅費

- 受付締切:第4回受付締切 2020年10月2日(金)【締切日必着】

○小規模事業者持続化補助金〈一般型〉の公募案内！

商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して、販路拡大に取り組むことで上限50万円(補助率2/3)の補助が受けられます。

《対象経費》機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

- 第3回受付締切 2020年10月2日(金)【当日消印有効】
- 第4回受付締切 2021年2月5日(金)【当日消印有効】

応募にかかる詳細内容は、
滋賀県商工会連合会HP
にある公募要領をご覧ください。
HPアドレス:
<https://www.shigasci.net/>

新規加入商工会員のご紹介

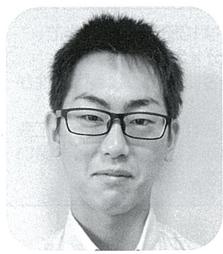
新たに高島市商工会へご加入頂きました事業所の皆様をご紹介させて頂きます。

事業所名	住 所	業 種	事業所名	住 所	業 種
セブンイレブン マキノ工業 団地前店	マキノ町西浜	小売業	村井商店	今津町大供大門	建設業(大工)
業平そば マキノ駅前店	マキノ町高木浜	飲食業	ティブロス創建	今津町弘川	建設業
マキノのええお店 さいがわ	マキノ町沢	小売業	(株)オーレ	朽木宮前坊	ゴルフ場
マキノ町農業協同組合	マキノ町沢	総合農協	カーショップたなべ	安曇川町西万木	自動車整備販売
安田不動産事務所	マキノ町石庭	不動産仲介業	えん カレーhaus CoCo壱番屋	安曇川町西万木	飲食業
(株)マキノパークホテル	マキノ町高木浜	宿泊・飲食	酒縁処 一火	安曇川町西万木	飲食業
(株)メタセコイアGARDEN	マキノ町牧野	飲食業	しめや	安曇川町西万木	飲食業
合同会社 大樹園	今津町浜分	造園業	(有)グランデュア	安曇川町五番領	小売業(セブンイレブン)
らーめん天平	今津町南新保	飲食業	Hair Salon note	安曇川町末広	美容業
韓国料理 テバギ屋	今津町名小路	飲食業	酒菜や阿藏	新旭町北畠	飲食業
Handy	今津町弘川	エクステリア・外構工事	(有)灘屋	新旭町熊野本	小売業(セブンイレブン)
WOOFAN	今津町福岡	飲食業	スナックさくら	新旭町旭	飲食業(スナック)
(株)エーコープ近畿	今津町住吉	小売業			

☆未加入の市内商工業者の皆様のご加入を役職員一同お待ちしております。

職員の異動

新規採用職員がありましたので、お知らせ致します。



総務指導課 主事 岩崎 溪太
(新規職員)

はじめまして。この度、新規職員として採用となりました岩崎溪太と申します。大学では観光産業を専攻していました。地域に密着した事業の地域貢献性に魅力を感じ、入社いたしました。高島市は美しい四季を感じることが出来る魅力的な地域だと感じており、この地で働くことを大変うれしく思っております。

新しい職場での一步目を踏み出した今、微力ではありますが何事にも全力でぶつかっていく覚悟で日々努力してまいります。



総務指導課 主事 猪飼 美加
(新規職員)

はじめまして。この度、新規職員として採用となりました猪飼と申します。

これから、自然豊かで人が温かい高島で日々勉強させていただき、商工会の職員として一歩ずつ成長していきたいと思います。

また、まだまだ未熟な部分もおおく存じますが「顔晴る(がんばる)」をモットーに笑顔いっぱい元気よく、努めていきますので宜しくお願い致します。

～応援アイカについてのお知らせ～

たかしま応援プロジェクトとして発行しました水色のアイカの期限についてお知らせいたします。



有効期限:令和2年10月31日(土)まで

※上記期限以降は受け取りを拒否して頂きますよう、お願いいたします。

換金期限:令和3年2月26日(金)まで

※上記期限を過ぎての換金は、いかなる理由でも一切応じられませんので、ご注意ください。

換金場所 本所・北部センター・各サテライト

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

近年の異常気象と今年に入り新型コロナウイルスが拡大し、いろいろな行事の延期や中止が多くなり私達の生活スタイルも大きく変わってしまいました。

本来なら東京オリンピックも開催され、日本中が熱気に溢れ話題は常にオリンピック一色だったと思います。

我々事業を営んでいる者にはとても大きな試練が訪れ、コロナに打ち勝つ方法を考えざるを得ない事態となりました。

会員の方におかれましても、多大な影響を受けておられるところも多々あると思います。

なかなか今までのような生活スタイルに戻る事は難しいとは思いますが、1日も早く終息する事を願いたいものです。

組織強化委員 上田 秀昭

